

雇児母 0330 第 4 号  
平成 25 年 3 月 30 日

公益社団法人日本産科婦人科学会理事長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長  
( 公 印 省 略 )

### 母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について

平素より、予防接種行政及び母子保健行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

予防接種法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 8 号）の施行に伴い、本年 4 月 1 日より H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症及びヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種が定期の予防接種の対象になります。

これを踏まえ、同日より、平成 24 年 1 月 13 日雇児母発 0 1 1 3 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「母子健康手帳施行規則（昭和 40 年厚生省令第 55 号）様式第 3 号以外の任意記載事項様式（52 頁以降）の一部について、変更することにしましたので、別紙のとおり、都道府県、政令市及び特別区予防接種・母子保健主管部（局）長あて通知しました。

つきましては、貴職におかれましても、当該取扱いについて、貴会会員にご周知いただくとともに、今後の円滑なワクチン接種に特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。

雇児母発 0330 第 3 号  
平成 25 年 3 月 30 日

各 { 都道府県  
政令市  
特別区 } 母子保健主管部（局）長 殿

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長  
( 公 印 省 略 )

#### 母子健康手帳の任意記載事項様式の改正について

平素より、母子保健行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

予防接種法の一部を改正する法律（平成 25 年法律第 8 号）の施行に伴い、本年 4 月 1 日より H i b 感染症、小児の肺炎球菌感染症及びヒトパピローマウイルス感染症に係る予防接種が定期接種の対象になります。

これを踏まえ、同日より、平成 24 年 1 月 13 日雇児母発 0113 第 1 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知「母子健康手帳の任意記載事項の改正について」の一部を改正し、母子健康手帳における母子保健法施行規則（昭和 40 年厚生省令第 55 号）様式第 3 号（以下「省令様式」という。）以外の任意記載事項様式（52 頁以降）の一部について、変更することにしていきますので、別添の内容について御了知いただくとともに、貴管内市町村に周知を行い、事務の取扱いに遺漏のないようお願いいたします。

また、既に交付している母子健康手帳等については、当分の間、これを取り繕って使用して差し支えありません。その際には、新しい予防接種スケジュールを別紙で用意するなど、円滑なワクチン接種に特段のご配慮をお願いいたします。

なお、省令様式についても、母子保健法施行規則の一部を改正する省令（平成 25 年厚生労働省令第 51 号）に基づき、平成 25 年 4 月 1 日より改正することにしていきます。その内容については、本日付健感発 0330 第 1 号・雇児母発 0330 第 1 号「母子保健法施行規則の一部を改正する省令の公布及び母子健康手帳の記載事項の取扱い等について」でお示ししているのです、本通知の内容と併せて、その内容に十分に留意して頂くとともに、貴管内市町村に周知をお願いいたします。

新

旧

(削除)

予防接種の記録 (3)

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks
ジフテリア・破傷風 Diphtheria・ Tetanus	第2期			
日本脳炎 Japanese Encephalitis	第2期			

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks
インフルエンザ菌b型 (Hib) Haemophilus influenzae type b	1回			
	2回			
	3回			
	追加			
小児肺炎球菌 (7価結合型) Streptococcus pneumoniae	1回			
	2回			
	3回			
	追加			

ワクチンの種類 Vaccine	接種年月日 Y/M/D (年齢)	メーカー/ロット Manufacturer/ Lot. No.	接種者署名 Physician	備考 Remarks
ヒトパピローマ ウイルス (HPV) Human Papilloma  (2価・4価)	1回			
	2回			
	3回			



新

### 予防接種スケジュールの例

予防接種のスケジュールは、それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種する予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。丸囲み数字(①、②など)は、ワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。

種類	ワクチン	乳児期			幼児期					学童期																
		2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月	12カ月	15カ月	18カ月	19カ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上		
定期接種	四種混合(DPT-IPV)	①	②	③											④											
	二種混合(DT)																								①11~12歳(2期)	
	BCG				①																					
	麻しん、風しん(MR)										①										②					
	日本脳炎																①②③								④9~12歳(2期)	
	インフルエンザ菌b型(Hib)	①	②	③								④														
	小児肺炎球菌	①	②	③								④														
任意接種	ヒトパピローマウイルス(HPV)																							①②③		
	水痘(水ぼうそう)										①	②														
	おたふくかぜ										①									②						
	B型肝炎(HBV)	①	②																							
	インフルエンザ																								毎年①、②(10月、11月など) 13歳より①	

(\*任意接種のスケジュール例については、日本小児科学会が推奨するもの(日本小児科学会ホームページ: <http://www.jpeds.or.jp/saisin-j.html>「日本小児科学会が推奨する予防接種スケジュール」)

※予防接種について詳しい情報はこちら  
国立感染症研究所感染症情報センター (<http://idsc.nih.go.jp/vaccine/dschedule.html>)

旧

### 予防接種スケジュールの例

予防接種のスケジュールは、それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種する予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。丸囲み数字(①、②など)は、ワクチンの種類毎に接種の回数を示しています。

種類	ワクチン	乳児期			幼児期					学童期																
		2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9カ月	10カ月	11カ月	12カ月	15カ月	18カ月	19カ月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳以上		
定期接種	四種混合(DPT-IPV)		①	②	③										④											
	二種混合(DT)																								①11~12歳(2期)	
	BCG																									
	麻しん、風しん(MR)													①									②			
	日本脳炎																								④9~12歳(2期)	
任意接種	インフルエンザ菌b型(Hib)	①	②	③											④											
	小児肺炎球菌(7価結合型)	①	②	③											④											
	ヒトパピローマウイルス(HPV)																								①②③	
	水痘(水ぼうそう)													①											②	
	おたふくかぜ													①											②	
B型肝炎(HBV)	①	②																								
インフルエンザ																								毎年①、②(10月、11月など) 13歳より①		

※予防接種について詳しい情報はこちら  
国立感染症研究所感染症情報センター (<http://idsc.nih.go.jp/vaccine/dschedule.html>)

新

### 予防接種

#### ◎予防接種の種類（平成25年3月末現在）

予防接種には、予防接種法に基づき市区町村が実施する定期接種（対象者は予防接種を受けるよう努力する）と、対象者の希望により行う任意接種があります。市区町村が実施する予防接種の種類や補助内容の詳細については、市区町村などに確認しましょう。

・子どもの定期接種：Hib感染症、小児の肺炎球菌、ジフテリア・百日せき、破傷風・ポリオ（DPT - IPV）（またはジフテリア・百日せき・破傷風（DPT）、ポリオ）、麻疹（はしか）・風しん、日本脳炎、BCG（結核）、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）

・子どもの主な任意接種：水痘（水ぼうそう）、おたふくかぜ、B型肝炎、インフルエンザ

※下線の予防接種は、毒性の弱い細菌、ウイルス又は毒性を弱めた細菌、ウイルスを生きのまま使う生ワクチンです。次の予防接種を行う日までの間隔を27日間（4週間）以上空ける必要があるため、注意が必要です（不活化ワクチンは次の予防接種までの間隔は6日（1週間）以上）。

※必要な場合は、複数のワクチンを同時に接種することが可能ですので、かかりつけ医と相談しましょう。

#### ◎予防接種を受ける時期

市区町村が実施している予防接種は、予防接種の種類、実施内容とともに、接種の推奨時期についても定められています。それぞれの予防接種を実施する推奨時期は、お母さんから赤ちゃんにあげていた免疫効果の減少、感染症にかかりやすい年齢、かかった場合に重症化しやすい年齢などを考慮して設定されています。生後2ヶ月から接種できるものもあるので、早めに、市区町村、保健所、市町村保健センター、かかりつけ医に問い合わせましょう。

#### ◎予防接種を受ける時に

予防接種を受けに行く前に、体温を計り、予診票の注意事項をよく読み、予診票に必要事項を正確に記入して、母子健康手帳とともに持って行き、子どもの健康状態をよく知っている保護者が連れて行き、不安なことがある場合は、医師に相談しましょう。

#### ◎予防接種を受けられないことがあります

からだの調子が悪い場合には、予防接種を受けたために病気が悪化したり、副反応が強くなったりすることがあります。子どもが下記のような場合には、予防接種を受けられないことがあります。

1. 熱がある、又は急性の病気にかかっている
2. 過去に同じ予防接種を受けて異常を生じたことがある
3. 特定の薬物や食品にアレルギーがある

旧

### 予防接種

#### ◎予防接種の種類（平成24年11月末現在）

予防接種には、予防接種法に基づき市区町村が実施する定期接種（対象者は予防接種を受けるよう努力する）と、対象者の希望により行う任意接種があります。市区町村が実施する予防接種の種類や補助内容の詳細については、市区町村などに確認しましょう。

・子どもの定期接種：ジフテリア・百日せき、破傷風・ポリオ（DPT - IPV）（またはジフテリア・百日せき・破傷風（DPT）、ポリオ）、麻疹（はしか）・風しん、日本脳炎、BCG（結核）

・子どもの主な任意接種：インフルエンザ菌b型（Hib）、小児用肺炎球菌、ヒトパピローマウイルス、水痘（水ぼうそう）、おたふくかぜ、B型肝炎、インフルエンザ

※下線の予防接種は、毒性の弱い細菌、ウイルス又は毒性を弱めた細菌、ウイルスを生きのまま使う生ワクチンです。次の予防接種を行う日までの間隔を27日間（4週間）以上空ける必要があるため、注意が必要です（不活化ワクチンは次の予防接種までの間隔は6日（1週間）以上）。

※必要な場合は、複数のワクチンを同時に接種することが可能ですので、かかりつけ医と相談しましょう。

#### ◎予防接種を受ける時期

市区町村が実施している予防接種は、予防接種の種類、実施内容とともに、接種の推奨時期についても定められています。それぞれの予防接種を実施する推奨時期は、お母さんから赤ちゃんにあげていた免疫効果の減少、感染症にかかりやすい年齢、かかった場合に重症化しやすい年齢などを考慮して設定されています。生後2ヶ月から接種できるものもあるので、早めに、市区町村、保健所、市町村保健センター、かかりつけ医に問い合わせましょう。

#### ◎予防接種を受ける時に

予防接種を受けに行く前に、体温を計り、予診票の注意事項をよく読み、予診票に必要事項を正確に記入して、母子健康手帳とともに持って行き、子どもの健康状態をよく知っている保護者が連れて行き、不安なことがある場合は、医師に相談しましょう。

#### ◎予防接種を受けられないことがあります

からだの調子が悪い場合には、予防接種を受けたために病気が悪化したり、副反応が強くなったりすることがあります。子どもが下記のような場合には、予防接種を受けられないことがあります。

1. 熱がある、又は急性の病気にかかっている
2. 過去に同じ予防接種を受けて異常を生じたことがある
3. 特定の薬物や食品にアレルギーがある